

## 適切に保険金等のお支払を行うための取組み

当社は保険金および一時金（以下、「保険金等」といいます）のお支払が、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、適切に行うために次の取組みを実施しています。

### 保険金等のお支払に関する方針

保険金等のお支払は生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、健全な生命保険事業に向け、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行することを目的に、「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」を取締役会の決議により定めています。

### 保険金等のお支払態勢

「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」のもと、保険金支払規程、実務対応方針、保険金等支払運営マニュアルを定め、正確かつ迅速なお支払が出来るように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、適時検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。

### 保険金のお支払等に関する経営陣の関与

保険金等の支払管理態勢、支払の可否判断等に関わる方針・規程の策定および改定にあたっては取締役会等への提案・報告を行うこと、また、経営陣は定期的に報告される保険金等の支払状況報告等を受け、保険金等の支払が適切に行われているか等の実態を把握するとともに、適切な保険金等の支払管理態勢の確立に努めることを「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」の中で定め、実施しています。

### お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払結果について、お客さまより再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払内容の判断内容等の再確認を行います。

高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終的な判断を行います。

#### <保険金等のお支払状況（平成18年度）>

##### お支払件数

区分	保険金		一時金		合計
	死亡※1	災害死亡	死亡※2	要介護	
お支払件数	1,311	59	0	2	1,372

注) ※1 死亡保険金：年金支払開始日以前の死亡に対するお支払が集計されています。

※2 死亡一時金：年金支払開始日以後の死亡に対するお支払が集計されています。

※3 当社の保険には高度障害、入院、手術に対する給付金等はありません。